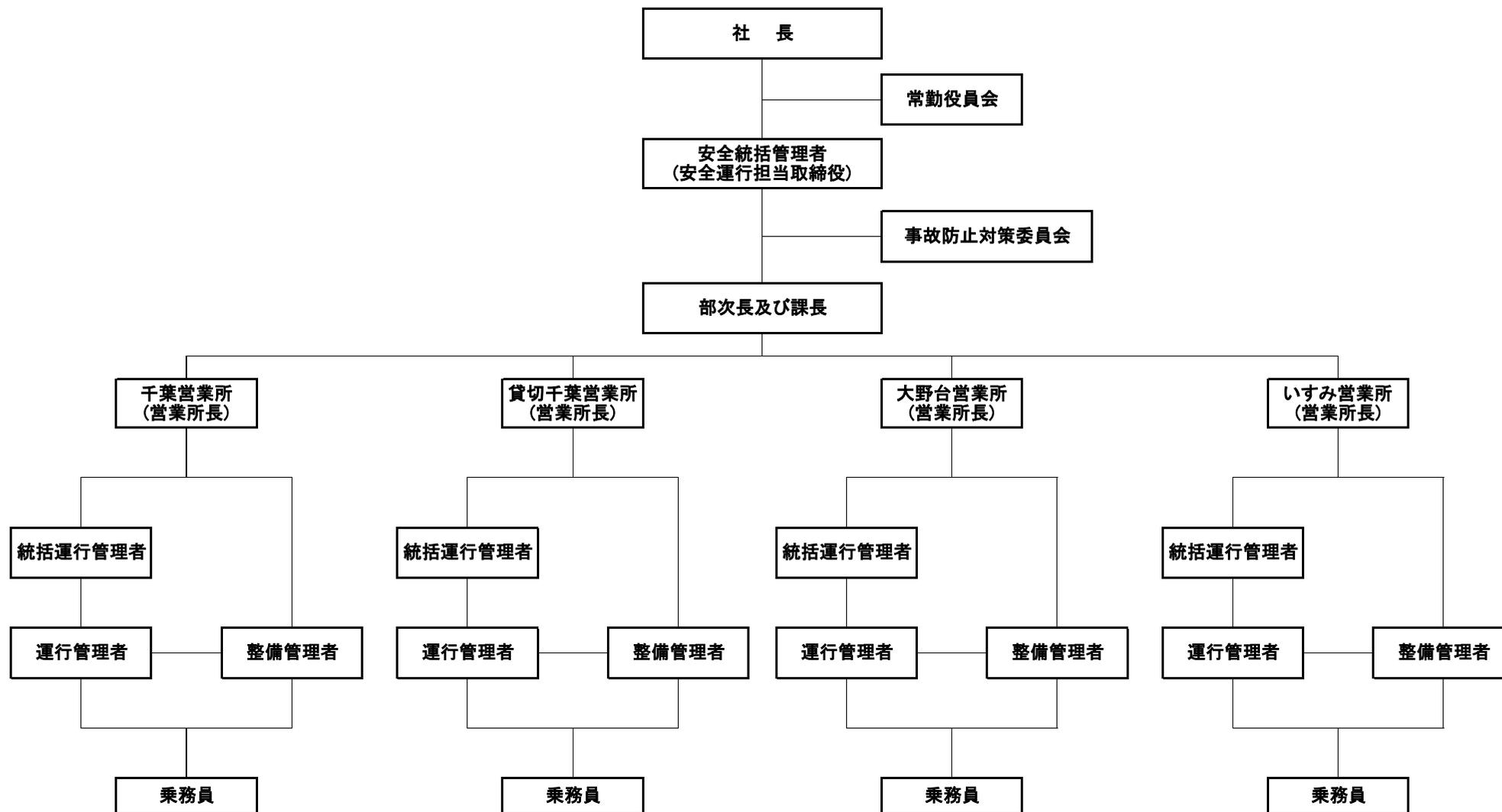


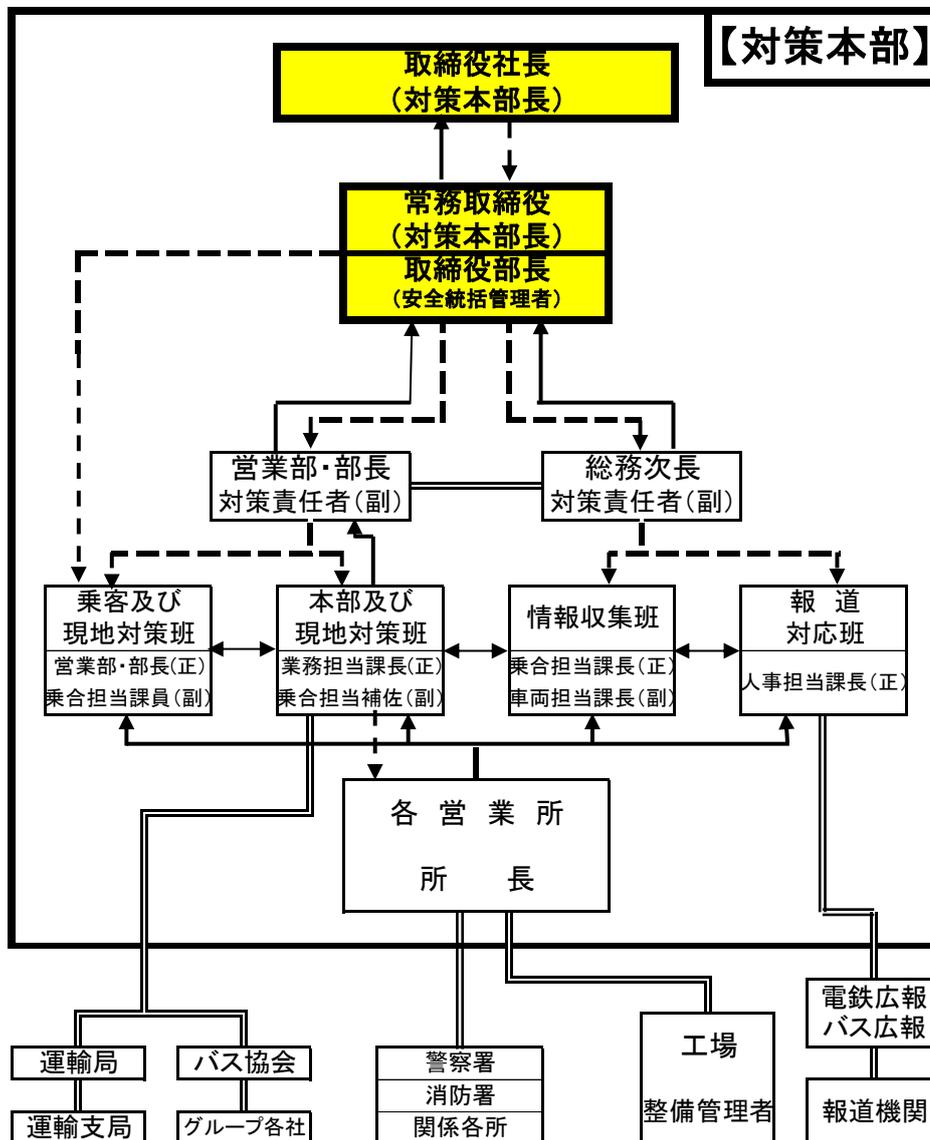
安全管理組織図



対策本部の指示体制(レベルA)



- 1 台風・・・大型台風が上陸した場合
- 2 降雪・・・積雪が5cm以上の場合
- 3 地震・・・震度6以上の場合
- 4 事故・・・重大事故で死傷者が複数出た場合又は、重傷者が2名以上の場合
- 5 バスジャック、テロ等の有事の場合
- 5 その他・対策本部長が認めた非常災害発生の場合



①対策本部の設置について

- ・対策本部は上記 [] 内で構成する。構成員は直ちに対策本部に参集するが、それが困難な場合は最寄の営業所で待機する。
- ・主席助役: 営業所に待機し、異常時は業務担当課長に連絡をおこなう。
- ・運転助役: 要員の確保をおこなう。

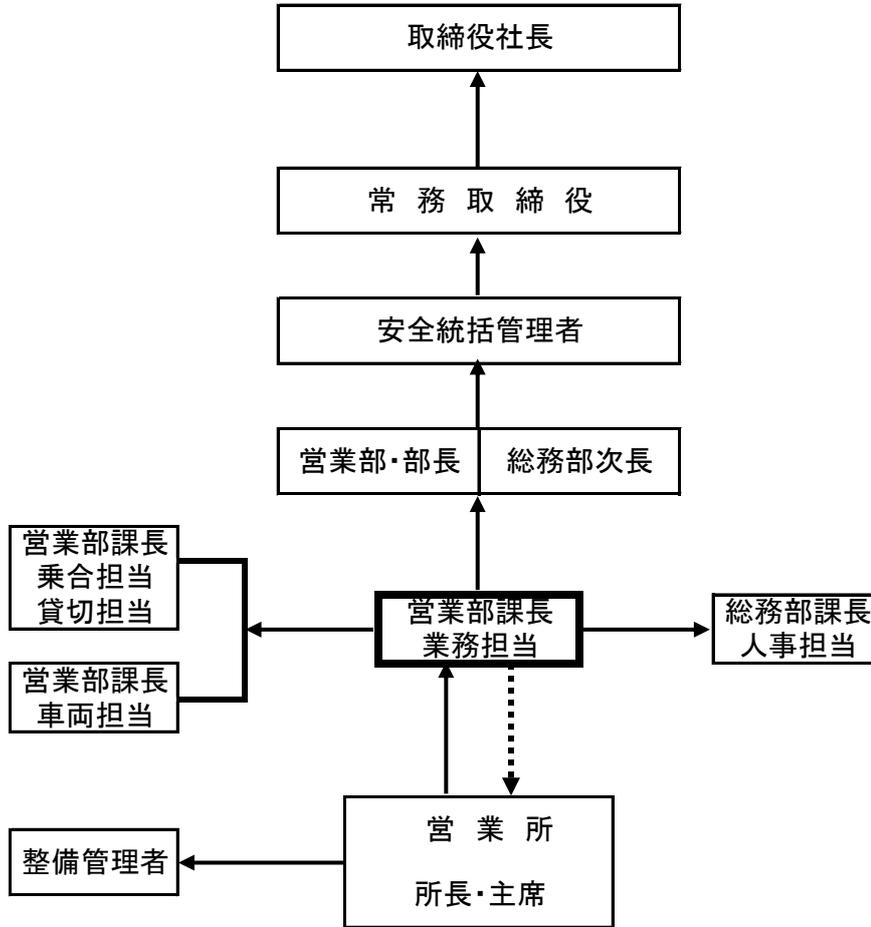
②乗合担当、業務担当、人事担当、経理担当は営業所に対し、すべての情報の報告を受け指示し、対策責任者(副)に報告をすると共に、対策責任者(副)は対策本部長(副本部長)に速やかに報告する。

③各部長(副対策責任者)が、不在もしくは連絡が取れない等、やむを得ない場合は、各部班長がその任を代行する。(但し、連絡が取れた場合はその指示に従う)

緊急時の体制(レベルC)

レベルC・・・営業所へ発令

- 1 台風・・・接近のおそれがある場合
- 2 降雪・・・「大雪注意報」が発令された場合
- 3 その他・・・レベルA、レベルBに該当しない場合



- ①業務課長を中心とし対応する。
- ②業務課長は、業務課長名で全営業所に、「〇〇注意報」を文書で発令し注意を促す。
 所長・・・不測の事態に備えて、連絡が取れるようにしておく。
 主席・・・不慮の事態に備えて、要員の確保を考える。
 助役・・・異常時は、業務課長に連絡する。
- ③営業所長は必要に応じ、整備管理者に報告する。
- ④業務課長は、営業所からの報告を受け、安全統括管理者並びに営業部長及び総務部長に報告すると共に必要に応じて人事課長、乗合課長、車両課長に報告する。
- ⑤業務課長はレベルBに対応を変える場合がある。

☆電話は身近に置いておくこと。